

令和元年 7 月 5 日

南阿蘇鉄道株式会社

消費税引き上げに伴う運賃・料金改定の認可申請について

南阿蘇鉄道株式会社は、令和元年 7 月 1 日に鉄道旅客運賃の変更認可申請を下記のとおり、九州運輸局に申請いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 申請理由

令和元年 10 月 1 日より消費税が 8%から 10%へ引き上げられることに伴い、消費税率引き上げ相当分を運賃・料金に転嫁させていただきたくためとなります。

2. 申請内容

- (1) 改定率 1.851%
- (2) 初乗り運賃 180 円 (現行 170 円)
- (3) 改定率一覧

普通旅客運賃	定期旅客運賃			料金	合計
	通勤	通学	計		
2.047%	1.871%	1.841%	1.845%	1.380%	1.851%

3. 実施希望日 令和元年 10 月 1 日 (火)

以上

お問い合わせ： 南阿蘇鉄道 (株) 高森駅 0967-62-0058